

第15回 匿名データ作成方法ワーキンググループ

令和2年国勢調査の匿名データの作成方法について (案)

令和5年3月30日 統計研究研修所

今回の議論のポイント

- **しきい値による匿名化処理の方法について**（下線部にしきい値を設定）

- 各調査項目の場合

提供する地域（全国を含む）ごとに、各調査項目の分類区分の度数又は構成割合の表を作成後、次の処理の適用を検討をする。

- ✓ 数量に関する調査項目：累積の構成割合からしきい値を定め、トップコーディング、ボトムコーディング等
- ✓ それ以外の調査項目：定められたしきい値よりも度数が少ない分類区分については、世帯の削除又はリコーディング等

- 複数の調査項目の場合

提供する地域（全国を含む）ごとに、複数の調査項目をクロスした分類区分の度数表を作成し、定められたしきい値よりも度数が少ない分類区分については、世帯の削除又はリコーディング等の適用を検討する。

- **母集団一意二意の削除対象となる世帯の特定方法の変更について**

従前：集計された統計表からの母集団一意又は二意となる世帯を特定していた。

今後：調査項目等の組み合わせをいくつか設定し、そこで調査客体が母集団一意又は二意となる世帯を特定し削除する。

- **調査項目の分類区分の見直しについて**

利用者への有用性等を考慮し、一部の調査項目において、これまで提供していた分類区分を見直す。（分類区分の細分化等）